

令和6年(2024年)4月から

3 通所型サービス(独自)サービスコード表

通所型サポートサービス指定事業者用(従前相当)要支援2週1回利用

★印は新設 太字は変更

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1221	通所型独自サービス/212	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1798単位	1798	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割			59単位	59	1日につき
A6	1223	通所型独自サービス/222	ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき
★新設	A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18 1月につき
★新設	A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				1単位減算	-1 1日につき
★新設	A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	4単位減算	-4 1回につき
★新設	A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	18単位減算	-18 1月につき
★新設	A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割				1単位減算	-1 1日につき
★新設	A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算/222		ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	4単位減算	-4 1回につき
★新設	A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376 1月につき
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月あたりの回数を定める場合			-94 1回につき
★新設	A6	5622 通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合				-47 片道につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
廃止	A6	5012 通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
★新設	A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480単位	480	
廃止	A6	5016 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
廃止	A6	5017 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
廃止	A6	5018 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
廃止	A6	5019 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
廃止	A6	5015 通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
廃止	A6	4013 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22			運動器機能向上加算を算定している場合	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1259 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59単位		41 1日につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1259 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位		41 1日につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305 1回につき